

令和 8 年度第 1 回
朝霞市環境審議会議事録

令和 8 年 7 月 3 0 日

市民環境部 環境推進課

様式第 3 号（第 1 3 条関係）

会議録

会議の名称	第 1 回朝霞市環境審議会	
開催日時	令和 8 年 7 月 3 0 日（木） 1 4 時 0 0 分から 1 5 時 3 0 分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館 5 階 大会議室（手前）	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0 人	
その他の必要事項		

令和7年度第1回

朝霞市環境審議会

令和8年7月30日(木)

14時00分から

15時30分まで

市役所 別館5階大会議室(手前)

1 開 会

2 議 題

(1) 正・副会長の選出について

(2) 朝霞の環境(令和7年度(環境推進課所管分))について

(3) その他

3 閉 会

出席委員(14人)

会	長	松 村 隆
副 会	長	小 島 真知子
委	員	陶 山 憲 雅
委	員	宮 林 智 美
委	員	山 口 昌 弘
委	員	小野寺 健
委	員	大 畑 宗 浩
委	員	小 野 敬 三
委	員	上 林 茜
委	員	両 角 美奈子
委	員	大 木 恵 美
委	員	平 塚 知嘉子
委	員	佐 藤 政 和
委	員	湯 尾 明

欠席委員（１人）

委 員

上 村 裕 崇

事務局（５人）

事 務 局	環境推進課長	高 橋 賢一郎
事 務 局	環境推進課長補佐兼環境推進係長	西 田 暁
事 務 局	環境対策係長	清 水 兼 光
事 務 局	環境対策係主任	礪 部 靖 二
事 務 局	環境推進係主任	山 代 美 郷

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 朝霞の環境（令和７年度年次報告書環境推進課所管分）
- ・ ゼロカーボン３９アクション
- ・ 外来生物注意喚起に関する資料
- ・ アサカ宇宙アサガオプロジェクトに関する資料
- ・ 第３次朝霞市環境基本計画
- ・ 朝霞市住み良い環境づくり基本条例

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎ 1 開会

○西田環境推進課長補佐

それでは、これより令和8年度第1回朝霞市環境審議会を開会させていただきます。本日は、皆様お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会の出席委員は、総数15名中14名でございますので、朝霞市住み良い環境づくり基本条例の第20条第2項に定めております過半数の出席を満たしているため会議は成立となります。なお、6号委員であります上村委員におかれましては、本日、所用のため欠席とのご連絡を受けております。

それでは、会議に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。会議次第が1枚、委員名簿が1枚、「朝霞の環境（令和7年度年次報告書環境推進課所管分）」が1枚、緑色の冊子「第3次朝霞市環境基本計画」、朝霞市住み良い環境づくり基本条例、私たちのゼロカーボン39アクション、追加資料として「アサカ宇宙アサガオプロジェクト」と「外来生物にご注意ください」というチラシを置かせていただいています。不足等がございましたら、お知らせください。

なお、審議会の議事録の作成のため、内容を録音させていただきますので、ご了承ください。それでは議題に入る前に、今回、委員改選により、初めて審議会にご参加いただく委員の方もいらっしゃると思いますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

（各委員の自己紹介）

ありがとうございました。それでは議題に移りたいと思いますが、会長選出までの間、高橋環境推進課長が仮議長として議事の進行を務めさせていただきます。

○高橋環境推進課長

それでは、初めての会議でございますので、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の議事録署名人を選任したいと思います。本審議会では委員の順番制と決まらせていただいております。今回は陶山委員及び宮林委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎ 2 議題（1）正・副会長の選出について

○高橋環境推進課長

それでは、本日の議題に入らせていただきます。まず、議題（1）の正・副会長の選出について

てですが、「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」第19条第2項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。会長をお引き受けいただける方にどなたか立候補していただくか、もしくは皆様よりご推薦を賜りたいと存じます。

(小島委員から松村委員の推薦あり)

○高橋環境推進課長

ただいま松村委員とのご推薦がございましたが、他にいかがでしょうか。

(異議なしの声)

松村委員、環境審議会の会長の職をお引き受けいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

○松村委員

お役に立つのであれば、お引き受けしたいと思います。

○高橋環境推進課長

よろしくお願いいたします。新たに会長が選出されましたので、ここからの議事の進行は「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」第20条第1項の規定により、松村委員にお願いしたいと存じます。皆様、ご協力ありがとうございました。

○松村会長

ご推薦、ご賛同いただきましたので精いっぱい頑張りたいと思います。これまで一緒にしてきた委員と、新しく委員になった方もいらっしゃるので、よろしくお願いします。

早速ですが、副会長の選出をしたいと思います。会長選出同様「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」第19条第2項の規定により委員の互選により定めることとなっております。副会長をお引き受けいただける方、立候補していただくか、皆様よりご推薦を賜りたいと存じます。

いらっしゃるようですので、私の方から第2号委員の小島委員にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、小島委員、副会長をお引き受けいただきますよう、よろしくお願いいたします。改めて、就任のあいさつをお願いいたします。

○小島副会長

ご推薦いただいた小島と申します。元社会教育指導員で、家庭教育学級を担当しておりました。環境を子どもの目線から見てお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いします。

◎ 2 議題（２）あさかの環境（令和７年度（環境推進課所管分））について

○松村会長

それでは議題（２）「朝霞の環境（令和７年度年次報告書（環境推進課所管分）」について、事務局から説明をお願いします。

○西田環境推進課長補佐

資料の説明に入る前に、まずは、本市の環境行政の組織について説明させていただきます。
本市の環境行政につきましては、市民環境部が担っており、主に廃棄物処理に関することは資源リサイクル課、それ以外の環境保全等に係るものを環境推進課が所管しております。環境推進課は課長含めて１１名体制で、環境保全、環境美化、環境衛生、狂犬病予防、鳥獣保護等に関する業務を所管する環境推進係、公害防止対策、公害に係る監視や測定などを所管する環境対策係の２係で業務を行っております。

今回のこの報告書案につきましては、環境推進課が所管している内容について皆さんに報告の上、ご意見等をいただきたくお願いいたします。説明については、ページ順に行いますので、各係の担当が各々説明したいと思います。

○山代主任

それでは、「朝霞の環境（令和７年度年次報告書）」についてご説明いたします。

この報告書は、朝霞市住み良い環境づくり基本条例に基づきまして、本市の環境の状況及び環境保全等に関して講じた施策に関する報告書として、毎年度作成し、公表しております。今回の資料は環境推進課が所管している内容で、９月の市議会で議員の皆様へ配付するものです。その前に審議会の皆様のご意見を頂戴し、必要な修正を行い議会に提出させていただきたいと考えています。なお、次回の審議会におきまして、環境推進課以外の事業を加えた内容のものをご審議いただき、最終版として公表する予定です。

表紙をおめくりください。環境施策の体系が掲載されておりますが、これは、令和４年３月に策定した第３次朝霞市環境基本計画の体系であり、この体系に基づいて実施した施策について、朝霞の環境において報告を行うものとなっています。

２枚めくっていただき、目次をご覧ください。目次に記載している項目の内、網掛けの部分は環境推進課以外の課などが所管している事業です。本日は、網掛け以外の部分につきまして、令和７年度の主な取組をご説明いたします。

○磯部主任

１ページをご覧ください。【自然と人との共生】ということで、個別目標が【１－１ 生き物が

すめる環境を大切にする】となっています。その中で、【1 健全な水循環の形成】【2 生物の生息・生育環境の保全】【3 生物多様性の確保】という施策を実施しました。【1 健全な水循環の形成】では、湧水池の汚染状況の概況を把握するため、7年度は滝の根公園の水質調査を実施しており、トリクロロエチレン等の基準値超過はございませんでした。

○山代主任

次に【3 生物多様性の確保】の「(2) 外来生物の計画的な防除」では、特定外来生物であるアライグマにつきまして、埼玉県の防除実施計画に基づき、7年度は160頭の捕獲を行いました。生物多様性に関しましては、気候変動の影響などによりひと昔前までには確認されなかった動植物が本市でも確認されるなど、生態系の変化や多様化などが懸念されています。

○磯部主任

続きまして、5ページをご覧ください。【環境目標2 快適な生活環境の確保】に関する取組です。【2-1 きれいな空気をまもる】において、【1 大気環境の保全】では、二酸化窒素調査、大気粉じん調査、公共施設アスベスト調査、ダイオキシン類調査を実施しており、その結果を6ページに掲載しています。令和7年度は、全項目で基準値に適合しております。なお、調査項目の用語については、66ページ以降で解説を行っておりますので、ご参照ください。

また、7ページの中段、野焼きの指導件数ですが、5年度に6件あったものが、6年度7年度ともに10件以上となっている状況であり、併せて9ページ下段の「公害苦情の現況」においても公害苦情件数はここ2年増加傾向にあります。また、規制対象とならない騒音・振動の苦情や日常生活が起因となる苦情も多く、対応に苦慮するケースは増えている状況です。

続きまして12ページ、【2-2 きれいな水と土をまもる】の【1 河川の水質保全】です。河川調査、小排水路調査などの水質調査の結果を14、15ページに記載しています。①の「河川調査」の一番上の生活環境項目、一般項目、流量につきまして、黒目川2箇所では令和6年度同様、水素イオン濃度(pH)の基準超過がありました。

追加項目の化学的酸素要求量(COD)とふん便性大腸菌群につきましては、黒目川の新高橋付近と総合福祉センター付近の2地点で年2回調査しています。令和7年度は、水浴場水質判定基準によりますと、ふん便性大腸菌群数が判定基準を超える状況となっています。今後におきましても、簡易方法による水質検査を月1回実施し、経過観測を継続してまいります。

⑥の「魚類調査」ですが、市内の3河川において、魚類23種、甲殻類5種、両生類1種、は虫類1種が確認されました。こちらにつきましても、先ほど生物多様性の項目で触れたとおり、

外来種が確認されていることから、今後の動向に留意してまいります。

「⑦底質調査」は隔年実施で令和7年度は実施しており、全て基準に適合しておりました。「⑧水質汚濁防止法特定事業所立入調査」につきましては令和7年度は実施はございません。

続きまして19ページ、【2-3快適で住み良いまちをつくる】の【1騒音・振動の防止】の中の「①自動車等の騒音・振動の監視」です。令和7年度は市内の主要幹線道路、保谷志木線とふじみ野朝霞線の2路線3区間について自動車騒音の常時監視を実施しており、19ページの表がその結果です。表の下部の面的評価で、全て基準達成の割合が100%となっています。

○山代主任

続きまして、25ページ下段の【3環境美化の推進】です。「(1)散乱ごみ・不法投棄対策」につきましては、次のページ上段の表にあるように、環境美化推進員さんに環境美化パトロールとして清掃活動や市内の散乱ごみの報告などを行っていただいております。同表の路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーンにつきましては、7年度は第1回は北朝霞・朝霞台駅周辺地区、第2回は朝霞駅周辺地区について実施しました。表の記載が間違っておりますので、次回修正します。申し訳ございません。

同じページの、「②不法投棄対策」につきましては、主な不法投棄物の処分件数を下段の表に掲載しています。不法投棄の防止は、啓発看板の設置や広報等での啓発活動を行うとともに、職員による巡回パトロールや業者委託による監視パトロールを年24回、夜間から早朝にかけて実施しています。7年度の特徴としては、自転車やバイク、テレビの不法投棄が減少しています。

27ページ、「きれいなまちづくり運動」につきましては、町内会、自治会の協力を得て、市内全域で春と秋に実施しています。その時に回収されたごみの状況を表に掲載しています。

次に28ページ、「(2)路上喫煙の防止」につきましては、パトロール実績表をご覧ください。路上喫煙の監視員によるパトロールの実績としまして、朝霞駅、朝霞台・北朝霞駅で指導した件数を掲載しています。令和7年度は年間パトロール数が48日、喫煙者に対する指導回数は合計1,321回です。引き続きマナー向上の啓発を継続してまいります。

29ページ、「(3)ペットマナーの向上」ですが、中段の表に畜犬登録・注射済票の交付数を掲載しています。飼い犬は、狂犬病予防法により自治体への登録と年1回の予防注射の接種が義務付けられています。令和7年度末の登録数は4,990頭、注射済票の交付数は3,146件、接種率は、63.0%でした。県内市町村の平均接種率を下回っている状況のため、接種率向上に向け、周知啓発に努めてまいります。

続いて31ページ、「朝霞市浜崎ドッグラン」です。わくわくどーむの隣のはあとぴあの駐車場を挟んだ向かい側にあり、令和5年度にオープンしました。利用者からは概ね好評をいただいています。利用は登録制となっていて、昨年度は710頭の登録がありました。

続きまして33ページ、「動物愛護パネル展」です。9月の動物愛護週間に合わせて中央公民館・コミュニティセンターで、動物愛護団体の協力によるパネル展を開催し、動物の愛護と適正な飼養、ペット防災やTNR活動などの周知啓発を行いました。

次に35ページ、「(6) 鳥獣・害虫被害の防止」につきまして、中段のスズメバチの巣の駆除件数表をご覧ください。市では、人に危害を及ぼす恐れのあるスズメバチの巣の駆除を業者委託により実施しています。令和7年度の駆除件数は、35件でした。

○磯部主任

次に39ページ、【環境目標3 脱炭素・循環型社会の推進】です。【3-1 クリーンなエネルギーをつくる】ということで、本市では、住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池（エネファーム）、定置用リチウムイオン蓄電池、電気等の使用量を見える化したり家電製品を自動制御する機器「HEMS」、電気自動車と相互に電力を供給することで災害時などに電気自動車が蓄電池になる装置「V2H」の設置費の一部を補助していて、その実績を掲載しています。

続いて43ページ、「(2) 地球温暖化対策実行計画の推進」です。地球温暖化対策実行計画は「①区域施策編」と「②事務事業編」があり、区域施策編は市域全体の温室効果ガスを、事務事業編は市の事務事業で生じる温室効果ガスを削減する計画です。区域施策編では、平成25年度を基準とて令和4年度から令和12年度までの9年間で温室効果ガス総排出量を46%削減することを目標としており、令和6年度実績は23.2%の削減、事務事業編では同じく9年間で38%削減することを目標としており、令和6年度実績は5.5%の削減となっています。さらに、44ページにありますように、区域において朝霞市は令和8年2月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロの目標を掲げました。これにつきましては、また後ほどご説明いたします。

○山代主任

続きまして55ページ、【環境目標4 パートナリーシップによる環境活動の推進】の【4-1 環境についてみんなで学ぶ】です。【1 環境教育や環境学習の機会の提供】では、子どもたちの自主的な環境学習や活動を支援するため、環境省が後援しているこどもエコクラブの活動や登録についての情報発信を行っております。令和7年度末現在、登録団体はございませんが、子どもた

ちにこういう場があることを知っていただくため啓発が必要であるものと考えております。

５６ページの「あさか環境かるた」は、環境について楽しみながらわかりやすく学べるように作成しました。市のホームページでデータをダウンロードしてかるたとして作ることが可能です。文字ごとに関連するリンクを掲載しているので、より深くテーマについて学習できます。７年度は第一小学校４年生の総合学習で、１学期に取り組んだ環境学習のまとめとして、職員と教育委員会及び学校との協働で環境かるたを教材に授業を行いました。

５７ページ、「④市民団体の環境保全活動支援」ということで、施策の推進において、市内で活動している市民活動団体と協働して取り組んでいる課題がございます。大木委員が所属されているあさか環境市民会議もその一つであり、主な取り組みについてこの項で紹介しています。

最後に５８ページ、多年にわたり地域の環境美化活動などに尽力された方などへの謝意を表すために環境美化功労者表彰を行っており、その内容を掲載しております。次のページの「環境美化ポスターの募集と入選者の表彰」では、市内の小学３年生・６年生を対象に、「地球温暖化」、「みどり」、「ごみ減量」という３つのテーマでポスターを募集したところ、２１７点の応募があり、１５点の入選作品が選ばれています。６０ページにその入選作品を掲載しております。

以上が、環境推進課所管分の「朝霞の環境」についての説明となります。それぞれ駆け足でかいつまんだ説明となってしまいましたが、よろしくお願いいたします。

○松村会長

今の説明や手元に資料についてのご質問、ご意見ございますか。

○上林委員

初めて環境基本計画を見たのですが、非常にわかりやすいと思いました。その中で、環境指標がある項目は、目標が数値化されているということでしょうか。

○高橋環境推進課長

環境基本計画に基づいて各課が行っている事業をそれぞれの章に当てはめています。それぞれの項目について各課が目標数値を掲げていて、年次報告を行っています。年次報告につきましては、次回の第２回環境審議会でご提示してご確認いただく予定です。

○上林委員

具体的な事業や取組が記載されている中で、環境指標が設定されているものとされていないものがあるのですが、例えば美化ポスターの目標数値が応募者２００人となっているように、数値化されているものが環境指標として記載されているということでしょうか。

○高橋環境推進課長

そのとおりです。

○松村会長

環境基本計画を委員がここで初めて見るというのは、事務局として問題があると思います。環境基本計画を根拠として施策を実施して状況を報告し、どうしたらもっと環境が良くなるか知恵を出し合う場所なのだから、新しく委員をお引き受けいただいた方には基本となる情報はすぐにお渡しする機会を作った方が、もっと実りあるものになるのではないかと思います。

他にありますか。

○大畑委員

昨年、彩夏祭の前に青葉台公園でセアカゴケグモが出たと問題になったと思います。その時は市のLINEなどで何度も注意喚起がありましたが、今年は来ていないので、いなくなったのでしょうか。

○西田環境推進課長補佐

昨年は青葉台公園のテニスコートにいたと連絡を受けました。その後同じ場所での報告はありませんが、他の場所で見たとという報告がありましたので、市内からいなくなったわけではありません。ホームページなどには注意喚起を掲載しています。

○高橋環境推進課長

昨年は確認された場所が花火の観覧場所だったので、そのような形で対応しました。

○小島副会長

昨年も話したのですが、6月中旬にはもう黒目川で子どもが川遊びをしていました。河川の水質調査の追加項目を見ると、昨年は水質がBだったのが今年はCということなので、川遊び後は手や目を洗うということを周知してほしいです。LINEなどで早めに注意喚起してもらえれば、保護者の方がそれを見てお子さんに伝えられると思いますので。

○清水係長

広報7月号には注意喚起を掲載しています。

○小島副会長

6月には周知していただけると、皆さんもっと注意してもらえるかなと思います。注意喚起の回数も増やしてくださいと昨年お願いした記憶があります。黒目川の水を綺麗と思っている方は多いですが、プールのように綺麗ではないので、やはり周知は必要だと思います。

○平塚委員

川遊び後に手や目を洗うということを知らない方が多いと思います。孫と同じアパートの小学生のお子さんが親と一緒に川に遊びに行って、遊んだ後に手を洗わずにお弁当を食べていたとのことなので、怖いなど。その方には川遊び後の手洗いの重要性をお伝えできたのですが、その後で広報を見たかもしれません。広報を見ても、具体的にどうすればいいかわからない方もいると思いますので、看板などを立てて呼びかけをすることが必要ではないかと思います。

○大木委員

私も小学生と幼児の子どもがいて、この前も黒目川川まつりに参加したのですが、子どもたちも川で遊んでそのまま食べ物を食べてしまっていたかなと思います。知っていたらもう少し気を付けたかもしれませんが、黒目川は綺麗という認識があり、大丈夫だと思って遊んでいるので、どのように注意したらいいかということを知らない保護者の方も多いただろうと思いました。

あと、水素イオン濃度の不適合が2箇所あったという点なのですが、これはどれぐらいの数値になったらどうするかという決まりはあるのでしょうか。

○磯部主任

環境基準が6.5以上8.5以下というのが、比較的魚が住みやすい数値です。今回は8.6と8.8と、少しアルカリになっているところですが、そこまで悪くなっている状況ではありません。今回の原因もはっきり判明したわけではありませんが、調査した業者の見解では、藻等による光合成が活発になったことが原因ではないかということでした。

○松村会長

お願いがあるのですが、環境美化功労者のように環境保全についてご尽力いただいている方は、元気に活動が続けたり、取組を進めていくためにも、できるだけ幅広く拾い上げてもらって、御礼を伝えた方がいいと思います。昨年も言ったかと思いますが、りそな銀行が美化ポスターを掲示してくれていることについても、活動を支援してくれているので、こちらも御礼を伝えた方がいい。今後も民間企業の力を借りる場面が出てくるので。美化ポスターも、先生方がエンカレッジしないと出て来ません。環境に興味を持って、少しでも良くしようとしてくれている方がいるはずなので、そういう方を後押しできるといいと思います。先ほどの黒目川での注意喚起についても、言われたからやりました、ではなく、自分で探してやるべきだと思います。子どもに関わることだったら、保護者は早めに知りたいと思いますから。丁寧にやられていると思いますが、もっとできることがある。

市民の方に対しての広報手段としてお聞きするのですが、先ほども話にあった環境基本計画について、このような資料は冊子としてあった方がいいか、それともホームページにデータがある方がいいか、どちらがいいでしょうか。

○上林委員

じっくり見るなら絶対冊子は必要だと思います。でも、まずその存在をホームページなどで市民に知ってもらう方法があるのではないのでしょうか。朝霞の環境についても、初めて見た時にどこを見たらいいかわかりにくいので、今年の報告内容が冒頭の1ページをパッと見てわかるようになっているといいと思います。黒目川の水質調査のように、自分に関わる項目があれば中を見てみようという気になります。中をしっかりと見るとわかりやすいのですが、そこまで行き着く人が何人いるかを考えると、まず「今年はどうだったのか」ということや、そもそもこの冊子についてホームページの見出しにしてもらおうと興味を持つと思いました。

○松村会長

この後ご意見やお考えがあればぜひ事務局にお伝えいただければ。以前、別の団体でホームページの手直しをした時に、ホームページの入口をいくつか作りました。小さいお子さん連れ向けの入口や、学生さん、民間業者の方向けの入口など。市でできるかわかりませんが、もしできるなら、ぜひよろしくお願いします。他にご意見ありますか。

○平塚委員

私もリサイクルプラザ企画運営協議会の活動も57ページの市民団体の環境保全活動に入っているのですが、協働という言葉のみで他に何も記載がないのがとても悲しいです。実際には、リサイクルプラザは3Rについて啓蒙していくことが主な活動なので、廃棄物の減量審議会の方が大きな基準だと思うのですが、環境の方で関わっていることもありますので、環境推進課として私どもの活動をどのように捉えてくださっているのかというのがなくて悲しいなと思いました。大きな活動は確かにできていませんが、衣類や家具などのリユース、リサイクルなどをする拠点となっておりますので、ごみの焼却によるCO2の削減など、環境に対する活動のほんの一端を担っていると思います。今後はコンポストにも力を入れて、こちらの39アクションの中の「生ごみを土の栄養に変えよう」という取組も行っていこうと思っています。そのような環境に配慮した活動もしておりますので、もう少し載せていただけたら嬉しいです。

○松村会長

その話は昨年もありましたね。リサイクルプラザ企画運営協議会と協働というのは今いくつか

ご紹介いただきましたが、今日は環境推進課所管分だけだから、この後掲載されるのか、あるいは積極的に書かない理由があるのでしょうか。リサイクルプラザ企画運営協議会について、環境推進課が関わっている事業はないのでしょうか。

○西田環境推進課長補佐

会長のおっしゃるとおり、今回は環境推進課所管分のみの報告であり、リサイクルプラザ企画運営委員会は資源リサイクル課が所管のため載っていません。2回目の審議会の前に他課に照会をかけますので、そこで他課所管の具体的な事業が載ってくる予定です。

○高橋環境推進課長

皆様に貴重なご意見を頂戴しながら、環境推進課の行っている事業を中心に説明させていただきましたが、次回はもう少し幅が広いものになってくると思います。行政の悪いところとして、同じ環境に関することをやっていながら、環境推進課はこう、資源リサイクル課はこう、というように、それぞれの課が主体となって具体的な説明をすると、ぶつ切りになってわかりにくくなってしまう。それを一つに繋ぐツールとして、お手元に配付した「ゼロカーボン39アクション」の冊子を作りました。非常に幅広く環境の活動の目標が載っています。先ほど小中学生の話があったと思いますが、子どもたちに環境についてわかりやすく考えていただく機会とするために、できるだけ平易な表現を使ってまとめています。今後におきましては、各課の事業と39アクションの紐付けを進め、それを全面に押し出しながら、より良くわかりやすい環境という面で進めていきたいと考えています。現時点では不足する部分もありますが、今後の取組にご期待していただきたいと思います。

○松村会長

「ゼロカーボン39アクション」についての説明がまだですね。次の議題となりますが、もうお話が出たので、ご説明していただければ。

◎2 議題（3）その他

○磯部主任

議題（3）その他につきまして、事務局から3点ほどありますが、まず今お話がありました、「ゼロカーボン39アクション」について説明させていただきます。資料は「朝霞市ゼロカーボン39アクション」です。朝霞市は令和8年2月28日に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げました。しかし、この

目標は市だけで達成できるものではなく、市民・事業者・行政が一体となって、それぞれができる取組を積み重ねていくことが重要になります。そのため、市民の皆さん等が日常生活の中で気軽に実践できる行動をまとめたものが、この冊子です。「39」には、39項目の行動という意味だけではなく、「サンキュー」「ありがとう」という意味もあり、地球への感謝の気持ちを、日々の小さな行動として実践していこうという思いも込められています。

1ページをご覧ください。近年、地球温暖化の影響により、猛暑や豪雨などの異常気象が頻発し、気候変動による災害も増加しています。こうした影響は、私たちの暮らしにも身近な問題となっており、市民生活や地域社会にも大きな影響を及ぼしています。

2ページをご覧ください。朝霞市での影響ということで、激しさを増す自然災害として、令和元年台風第19号の際の写真が掲載されています。ここ数年、ゲリラ豪雨が多いと感じられている方は多いかと思います。また、下のグラフにあるように猛暑日の日数も過去と比較して明らかに増加傾向にあり、本市でも熱中症による緊急搬送されている人も少なくありません。

4ページをご覧ください。このような状況を踏まえ、今まで2030年度までに46%削減の温室効果ガス排出量削減目標を掲げておりましたが、さらなる先の目標として2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロの目標を掲げました。

7ページ以降は具体的な39アクションの内容となります。取組内容だけでなく、取り組んだ際のメリットやCO₂の削減量も掲載しています。例えば、「アクション01太陽の光で電気をつくろう」では、メリットは電気代が安くなり、災害による停電時にも電気が使える。年間CO₂削減量は1,275kg-CO₂です。ちなみにこれは杉の木が1年間に吸収するCO₂の約91本分に相当します。ここまでの、冊子についての説明です。

次に、普及啓発についてご紹介します。令和8年度からは、この39アクションを広く知っていただくため、様々な普及啓発を進めています。まず一つ目は、SNSによる情報発信です。環境推進課のX（旧Twitter）を中心に、39アクションの各取組について定期的に紹介し、市民の皆さんが実践しやすいよう情報発信を行っています。二つ目は、市の事業と39アクションを関連付ける取組です。例えば、環境推進課の事業においては、電気自動車用急速充電器や浜崎ドッグランのテントなど市の施設には関連するアクション「次世代の車を選ぼう」「日傘や帽子でガードしよう」をそれぞれ掲示し、お手元に配付した外来生物の注意喚起チラシにもアクション33「朝霞の生き物を守ろう」を掲載しています。さらに現在はこの取組を全庁へ広げています。各課の事業には39アクションと関連するものが数多くあるため、各課へ照会を行い、

関連する事業と39アクションを紐付ける作業を進めています。これにより、各課の事業を通じてゼロカーボンへの意識を高めるとともに、温室効果ガス排出削減につながる施策を全庁で推進していきたいと考えています。

その他にも今年度は、新たな取組として、市内の公共施設や協力いただける市民の方に宇宙飛行士山崎直子さんとともに宇宙を旅した「宇宙アサガオ」を育てていただき、朝霞の子どもたちに引き継いでいく、宇宙アサガオ事業を39アクションと関連付けて実施しています。また、まもなくはじまります彩夏祭での日傘貸出事業も予定しています。

ゼロカーボンシティの実現には、一人ひとりの行動の積み重ねが大切です。市としても、39アクションを様々な事業と結び付けながら、市民・事業者・行政が一体となって取り組めるよう、引き続き普及啓発を進めていきたいと考えています。

以上、朝霞市ゼロカーボン39アクションについての説明とさせていただきます。

○松村会長

今の説明だけでなく、朝霞の環境も含めてご質問ありましたらお願いします。

○小島副会長

朝霞の環境の46ページにゼロカーボン39アクションの表紙だけが載っていますが、今後内容も載るのでしょうか。

○高橋環境推進課長

表紙だけの予定ですので、QRコードを載せて内容を見られるようにしたいと思います。

○小島副会長

子どもと保護者が一緒に見られるものになっていますし、写真や絵も載っていて、先ほど上林委員がおっしゃったように、次を見てもらえるようになっていると思いますので。

それと、39アクションの13ページの写真は朝霞の写真でしょうか。おそらく朝霞の環境の57ページと同じ写真ですね。地名を入れてもらおうと親しみやすくなるかなと感じます。

○大畑委員

39アクションの内容は市で考えたのでしょうか。アクション9「次世代の車を選ぼう」について、電気自動車は将来的には増えるのかもしれませんが、いまのところは世界的にはあまり上手くいかなかったとのことなので、今の時代に沿っているのかどうか。アクション3「電球をLEDにかえよう」についても、朝霞市では電球の廃棄は無償で受け付けているのでしょうか。

○磯部主任

無償で受け付けています。

○大畑委員

あと、外来生物についてですが、アメリカオニアザミとナガミヒナゲシは内間木でもかなり群生しています。特にナガミヒナゲシは普通のオレンジ色の花で、そこら中に生えています。アメリカオニアザミは鋭い棘があつて素手で触れず、ごみ袋にも入れられません。小さいうちに見かけたら切ってしまいますが、危ないので朝霞市に言えば取りに来てくれたりするのでしょうか。

○西田環境推進課長補佐

市民から「アメリカオニアザミが生えている所があるから対処してほしい」という問い合わせがあれば、その土地の所有者に対処と注意喚起をお願いしています。

○松村会長

今の話の「外来生物にご注意ください」という資料は、今日の審議会のために配布されたのでしょうか。それとも施設に配っているのでしょうか。

○西田環境推進課長補佐

右下にあるとおり、39アクションの紹介で使っていますという資料です。

○松村会長

補佐の回答では、外来生物は場合によっては対応するということでしたが、「ご注意ください」という注意喚起だけではなく、応えられるかは別として、相談先も載せるなど市民に寄り添った中身にした方がいいと思います。ご検討いただければ。

この後、ご意見などがあれば、事務局にいつまでに言えばよろしいでしょうか。

○磯部主任

それについて、事務局から2点ご連絡いたします。

1点目、議題（2）の朝霞の環境(令和7年度年次報告書)につきましては、本日いただいたご意見を修正し、この後、他課所管分の実績を加えまして、第2回の環境審議会にお諮りした後、年内中の発行を目指してまいります。他にご意見等あれば、8月6日（木）までに事務局までお知らせください。2点目、第2回の環境審議会は10月30日（金）午前10時からの501会議室で開催を予定しています。詳細につきましては改めて通知させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

○松村会長

これで今日の議題は終わりましたが、他にご意見等ございますか。

○宮林委員

良い冊子が出来ているので皆さんに見てもらいたいです。インスタやXなどのSNSはされているのでしょうか。環境かるたの紹介など、時々インスタで見ることがあるのですが。

○高橋環境推進課長

環境推進課はXのアカウントがあり、それぞれのアクションを毎週を目途に紹介しているところです。Xは文字数に制限がありますので、冊子のデータが載っているホームページへ飛べるようにするなどの周知方法を考えています。

○宮林委員

Xだけでしょうか。

○高橋環境推進課長

環境推進課はXだけです。朝霞市のインスタと連動という方法はできるかと思いますが、Xも利用者は多いので、どういう周知ができるかはこれから検討していければ。

○宮林委員

若い人はインスタの方が多いですね。「外来種に気を付けましょう」という点についても、インスタで写真付きでしっかり出した方がわかりやすいと思います。もちろん、Xも利用者は多いと思いますが、一つだけではなく、様々な形で情報発信された方がいいのではないかなと。せっかく環境についての良い情報をホームページに載せていても、例えば家にハチが出たという方がホームページで「朝霞市 ハチ」と検索して初めて情報にたどり着くというように、何かない限りは自発的にホームページを見ようという方はなかなか少ないと思いますので。

○平塚委員

LINEだと、写真も文章も付けられるのでいいと思います。

○松村会長

情報発信は伝わらないと意味がないですから、ユーザーが一番アクセスしやすい方法をぜひ事務局に伝えてほしいと思います。

○大木委員

第三小に子どもがいるのですが、ゼロカーボン39アクションがテトルで配信されています。保護者が見るには、おそらくSNSよりこちらの方が見るんじゃないかなと思います。

○高橋環境推進課長

児童・生徒向けと保護者向け両方配信していますが、テトルでは情報が更新されて下部に流れ

てしまいます。広報の仕方については、より良い方法を探していきたいと思います。

○宮林委員

朝霞の環境の冊子にあるQRコード一覧は全てホームページへのリンクですが、環境推進課のXのQRコードも載っているとすぐ読み取れるし必要な情報も見られるのでいいと思います。

○松村会長

連絡先が資料によって違うのが気になります。直通番号だったり、代表番号だけだったり。本当は担当者の名前も載せるのが望ましいと思いますが、それは市のルールがあるのかもしれないので。せめて、直通番号とメールアドレスは載せた方がいいと思います。

◎3 閉会

○松村会長

それでは、他にご意見あれば8月6日までということです。次回は10月30日ということで、よろしくお願いします。

○西田環境推進課長補佐

松村会長ありがとうございました。それでは、閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

議事録署名人
